消費者行政に関する市長からのメッセージ

鎌ケ谷市では、多様化・複雑化する悪質商法による被害や商品事故の苦情などの消費者問題に対応するため、平成23年度に専門の消費生活相談員を配置した「鎌ケ谷市消費生活センター」を開設しました。

市民の皆さまの消費者トラブルを未然に防ぐため、相談の受け付け、講座の開催や、センターだより・ホームページでの注意喚起による情報提供に、日々取り組んでおります。

今後におきましても、市民の皆さまの安全・安心な消費生活の実現を目指し、消費生活に関する身近な相談窓口として、将来にわたり、消費者行政の充実に取り組んでまいります。

令和6年3月5日

鎌ケ谷市長　芝田裕美